

美しいまちづくり条例・環境美化の日

町民一斉

クリーンアップ作戦

※毎年四月第3日曜日に「町内クリーンアップ作戦」を実施していますが、今年
は四月第3日曜日に議会議員選挙が行われるため、開催日程を変更します。

●日時

平成31年

4.14(日)

5:30~7:00

(各地区ごとに時間は変更可能です)

●場所

町内各地区ごと

(自治会・町内会単位)

●趣旨

町民が力を合わせ各地区の清掃を行い、みどり豊かな美しい町にするための環境保全を目的とした活動です。

(平成26年制定・田子町条例)

●ごみの収集について

燃やせるごみは、必ず町指定のゴミ袋(各地区に配布)に入れて下さい。集められたごみは、翌日に田子町建設業協会の協力により収集します。

※グリーンセンターで受け入れできない「ごみ」は収集いたしません。

※雑草等は土が混入していれば、ごみに出してはいけません。

※土砂、泥、枯れ枝については、各自治会・町内会長あてに処分の方法をあらかじめ通知しております。

主催 田子町 共催 田子町自治会連合会

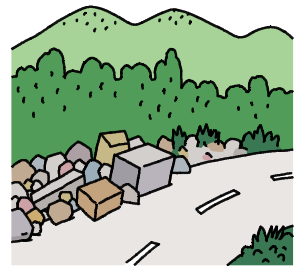
●お問い合わせ●

田子町役場住民課

住民環境グループ 担当 大橋・稲村

TEL : 20-7113 (直)

FAX : 32-4294



この紙は大事な資源物です。
雑紙収集